



## ASHI® CODE OF ETHICS

For the Home Inspection Profession

### アメリカ・ホームインスペクター協会 倫理規定

誠実、正直、および客観性は、住宅検査を専門とする者のための倫理的な行動と義務について詳しく説明したこの規定によって具体的に示されている原理です。ASHIの会員は、公共と自らの専門性を守るために高い倫理基準を提供しようとするこの規定を制定した。

インスペクターは、この規定に従い行動し、この規定に違反するいかなる企業との付き合いも避け、住宅検査者としての実践力、誠実さ、評判の維持に努力すること。

1. インスペクターは、依頼者の利害に反しないようにし、妥協あるいは妥協したように見える活動を避け、職能としての自立と、検査に関して客観性を持ち完全性を持たなければならない。
  - A. インスペクターは、自身が所有するあるいは所有することによって利益を得るような物件の検査を報酬のために行わないものとする。
  - B. インスペクターは、検査結果次第で状況が変わるような、資産の販売する側から依頼され、検査は行わないものとする。
  - C. インスペクターは、直接あるいは間接的に不動産仲介業者や成約によって利益を得るような関係者からの手配や推薦で検査を実施し、その報酬を得るといったことはしないものとする。
  - D. インスペクターは、依頼主の同意無しに、他者からその検査の報酬を受けないものとする。
  - E. インスペクターは、直接あるいは間接的に検査依頼者に、他者の利益につながるような工事業業者やサービス、製品などを推薦し、報酬を受け取ることはしないものとする。
  - F. インスペクターは、検査後の1年間は、標準検査要領のもと実施した建物や部品を、報酬のために補修したり交換したり、アップグレードさせたりしないものとする。
2. インスペクターは、依頼主や他の利害関係者に対して誠実に行動するものとする。
  - A. インスペクターは、自ら受けた教育、トレーニングや自らの経験の中で培われた確かな信念に基づいて活動し、知見を示すものとする。
  - B. インスペクターは、検査結果の報告において、過少でも過大でもなく客観的なものにする。
  - C. インスペクターは、依頼主の承認なしに、検査結果あるいは依頼主の情報を開示しないものとする。しかし居住者がただちに危険にさらされるような安全上の問題に関しては、インスペクターの自己判断で明らかにすることは可能である。
3. インスペクターは、職能として公共に被害を与えたり、自分たち自身の名誉を傷つけ、または国民の信頼を失うような活動を避けるものとする。
  - A. インスペクターのサービスや資格の広告、マーケティング、および販売促進は、詐欺的なものになったり、誤解を与えないようなものにしなければならない。
  - B. インスペクターはこの規定に反した場合、協会に報告しなければならない。